

第54回 釜石市民芸術文化祭

入場無料

日時 **11月2日(土) 9時～18時**
11月3日(日) 9時～16時

場所 **釜石市民ホール TETTO**

内容 ● 作品展示
【展示】 絵画・水墨画・書道・切り絵・臯月・ステンドグラス・生け花・山野草・レース編・写真・映像（ミニ映画館）・郵趣など
【特別企画展示】 岩手県内外での入賞作品など

YouTubeでの生配信も実施
11月2日(土) 13時～



● ステージ発表

11月2日	● 菊池錬城御朱印と人生について（日高寺住職） ● 小柳バレエ教室 ● 「KIKI ダンススクール」 コンクールユニット ● FUKU プロモーション ● 支部蘭蹊「書パフォーマンスとオペラ、小学生ピアニストとのコラボレーション」
11月3日	● MiA&リアスバンド ● 釜石芸能連合会

● 体験コーナー ● 「デジタルイラスト」実演 他
● 特別企画 まちかどミニ美術館（博物館）

問い合わせ 釜石市芸術文化協会事務局 ☎090-1069-6053

釜石商工高校 商工祭

日時 **10月26日(土) 12時45分～15時20分**
10月27日(日) 10時～14時

場所 **釜石商工高等学校**

内容 機械科・電気電子科の実習紹介や総合情報科による商工マーケットでは販売実習を行います。また、文化部・委員会の展示などもあります。



問い合わせ 釜石商工高校 ☎22-3029

釜石東中学校卒業生の皆さん、情報提供にご協力ください

釜石東中学校は創立50周年を迎えるため、記念誌を作成します。しかし、東日本大震災で校舎が被災し、卒業生名簿などの資料も失われており、記念誌作成に必要な情報が不足しています。次の〈見つからない年度の卒業アルバム〉をお持ちの卒業生がいる場合、11月29日(金)までに電話でご連絡ください。

〈見つからない年度の卒業アルバム〉

昭和50年度、昭和51年度、昭和52年度、昭和53年度、昭和54年度、昭和55年度、昭和58年度、平成4年度、平成5年度、平成6年度、平成9年度、平成11年度、平成14年度、平成16年度、平成17年度、平成18年度、平成19年度、平成20年度、平成21年度



問い合わせ 釜石東中学校（創立50周年実行委員会事務局）☎28-3010

洪水・土砂災害の緊急避難場所を変更しました

【指定解除】 双葉小学校地域連携施設、栗林小学校体育館
【新規指定】 栗林小学校校舎（2階）

釜石市防災講演会

参加無料

市民一人一人の防災意識の高揚を図るため、防災講演会を開催します。

テーマ 「大災害から学ぶ危機管理」

日時 11月16日(土) 14時30分～16時 場所 釜石PIT

対象 どなたでも 定員 100人



（講師）市防災・危機管理アドバイザー 越野修三

防災士スキルアップセミナー

参加無料

地域防災リーダーを育成するため、防災士のスキルアップセミナーを開催します。

防災士の現状と自然災害への備えについての講演や、災害対応をカードゲーム化したワークショップを予定しています。

日時 11月17日(日) 10時～14時30分 場所 釜石PIT

対象 防災士の資格をお持ちの人 定員 60人（先着順）

申し込み 申込用紙は市防災危機管理課、各地区生活応援センターに備え付ける他、市のホームページからダウンロードできます。11月5日(火)までに市防災危機管理課、または各地区生活応援センターに提出してください。

問い合わせ 市防災危機管理課 ☎27-8441

【事業者向け】はじめてのリアル動画

参加無料

～スマホでお店のリアル動画を作成してみよう～

定員15人

日時 11月2日(土) 10時～12時30分

場所 釜石情報交流センター 釜石PIT

対象 リール動画を使った情報発信に興味がある人、起業に興味がある人 など

内容 リール動画の作成方法、動画撮影時の注意点 など

講師 フォト・パートナーズ株式会社 代表取締役 中小企業診断士 石田 紀彦 さん



申込フォーム



市ホームページ

申し込み・問い合わせ (一社)じのもん流通プロジェクト ☎03-5577-6604

手続きはお早めに

新たに住民税非課税などになった世帯への10万円給付

今年度新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となった世帯に、1世帯10万円を給付しています。該当する世帯などには、7月から水色の封筒で「物価高騰対策給付金支給要件確認書」などを送付しています。申請には期限がありますので、まだ手続きをしていない場合は、早めにご手続きをお願いします。

申請期限 10月31日(木)【消印有効】

問い合わせ 市地域福祉課 地域福祉係 ☎22-0177

定額減税に係る補足給付金（調整給付）

定額減税額が、所得税額または個人住民税所得割額を上回り、減税しきれないと見込まれる人に、減税しきれない差額を給付しています。対象者には7月末からオレンジ色の封筒で「調整給付金支給確認書」を送付しています。申請には期限がありますので、まだ手続きをしていない場合は、お早めにご手続きをお願いします。

申請期限 10月31日(木)【消印有効】

問い合わせ 市税務課 市民税係 ☎27-8481